

生 活 排 水 処 理

基本計画

愛知県 豊根村

目 次

1.	はじめに	(2)
2.	地勢・気象	(2)
3.	人口・世帯	(2)
4.	産業・就業構造	(4)
5.	生活排水の現状	(4)

基 本 方 針

I	計画の期間	(5)
ii	生活排水の処理に関する基本方針	(5)
iii	生活排水処理区域に関する事項	(5)
IV	汚泥の収集及び運搬に関する事項	(6)
V	生活排水処理計画	(7)
①	生活排水の処理目標	(7)
②	人口の内訳	(7)
③	整備計画の概要	(7)
④	生活排水の処理形態内訳	(8)

.....

1. はじめに

本村は、愛知県の東北部にあり、長野、静岡両県と境を接し、東西16.6km、南北15.6km、総面積155.91km²で、県内最高峰の茶臼山や日本ヶ塚山など1,000m級の山々、天竜川とそこに流れ込む数々の清流を有した自然環境に恵まれた村である。そして、恵まれた自然は、住民だけでなく訪れる人達の心に憩いと安らぎをもたらし、又県民の水源地域として重要な役割を果たしている。

昨今の目まぐるしい社会情勢の変化や農林業の不振、生活環境の不備等より、過疎化が進み大きな課題となっているが、森と清流に代表するこの豊かな自然環境は、住民の誇りであり、人を育てる基盤、財産でもある。村の特性あるこの自然環境を保全しつつ、自然資源を活用した新しい個性と魅力ある村づくりに取り組んでいる。

2. 地勢・気象

本村は山林が全体の93%を占めており、その合間を大小の河川がぬうように流れ、わずかな段丘や山裾に集落が点在している。

地勢は、264m～1,415mの峡谷型で傾斜の強い山林地帯で構成されており、年間平均気温12℃、年間降雨量は2500mmと多く、冷涼多雨で四季に富み、夏涼しく冬の寒さが厳しい地域である。河川は、富山地区を流れる「天竜川」に、豊根地区を流れる「大入川」が大千歳川を経て流れ込む。これらの河川は、水量が豊富で、佐久間ダムと大入川頭首工から豊川用水に取水され、また佐久間ダムと新豊根ダムは日本の水力発電の一翼を担うなど、多目的な水資源の供給地となっている。

3. 人口・世帯

本村は、古くから農林業を中心とした共同意識による山村型社会を形成し、人情味を残したゆとりある社会を維持してきたが、高度経済成長による急激な社会変動と二つのダム建設により人口が流出し、地域社会に大きな影響をおよぼすようになった。

昭和60年の国勢調査では3,822人を数えていた人口も、ダム建設と高度経済成長による挙家離村により、平成27年で1,135人となった。世帯数は、平成27年で608世帯、平均世帯員が2.4人と核家族化が進んでいる。

平均年齢は、平成 27 年国勢調査では愛知県の 47.6 才に対し、59.4 才と高く、年齢別人口比率をみると 15 才未満が 9.6 %、64 才までの生産年齢層は 41.9 %、65 才以上の高齢者は 48.5 %となっている。

人口・世帯の推移

国勢調査(旧豊根村・富山村合算値)

	総人口	男	女	世帯数	人口密度
昭和 60 年	1,933	912	1,021	618	12.4
平成 2 年	1,813	870	943	622	11.6
平成 7 年	1,722	823	899	627	11.0
平成 12 年	1,629	791	838	616	10.4
平成 17 年	1517	712	745	609	9.7
平成 22 年	1336	639	697	555	8.6
平成 27 年	1135	527	608	490	7.3

4. 産業・就業構造

本村で働く就業者の数は、平成27年の国勢調査によると546人で、この内第3次産業329人、続いて第2次産業144人、第1次産業73人の順となっている。

産業別就業者の推移

国勢調査(旧豊根村・富山村合算値)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和60年	347	421	390
平成2年	251	401	453
平成7年	195	340	456
平成12年	142	236	457
平成17年	116	219	449
平成23年	109	146	338
平成28年	73	144	329

5. 生活排水の現状

本村の生活排水の現状は、令和元年度現在で合併処理浄化槽処理人口798人、普及率は73.9%となっている。一部の地域において、住地内で地下浸透させているが、生活排水を未処理のまま水路等に排出している割合は依然として高く、このため、河川の水質に大きな影響を及ぼしている。

村内だけでも8カ所の水源地（簡易水道）があり、下流の東三河地域においても、天竜川、大入川に依存している水源地が多数存在している。

一方、河川や水路は、治水対策として、土や植生によらないコンクリート張り等の護岸整備が進んできたため、自然の浄化機能を失いつつある。これは、本村においても例外ではない。

したがって、東三河地域における水源地の最奥部である本村が、水質を保全する責任は重大であり、本村が生活排水の処理施設整備を進めていくことによるその事業効果は、本村にとどまらず下流市町村にも大きな影響を与える。

生活排水の処理形態としては

- (1) 合併処理浄化槽
- (2) 特定地域生活排水処理施設
- (3) 農業集落排水処理施設
- (4) 公共下水道

上記があり、本村の生活排水対策は、これらを適切に配置することを基本に生活排水処理計画を策定するものである。

I 計画の期間

本計画は令和3年度を初年度とし、令和12年度までの10カ年間とする。事業推進については、各年度の予算編成の指針とするとともに実施計画期間を3カ年間とし、毎年ローリングする。

ii 生活排水の処理に関する基本方針

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発のほかこれら生活排水の処理施設を逐次整備していくこととする。処理施設の整備にかかる基本方針は次のとおりである。

- ① 人口密集地においては、集落型処理施設を整備する。このため大型合併処理浄化槽などの施設の利害得失を良く分析し、適切な施設の配置により処理する。
- ② 集落の形態をなしていない分散して立地している家屋については、各戸又は共同で合併処理浄化槽により処理する。
- ③ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため個々の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換を指導し、又生活排水処理施設の設置を検討する。
- ④ 今後行われる宅地開発については、開発の規模に応じて、合併処理浄化槽の整備を行う。

iii 合併処理浄化槽等により生活排水を処理する区域に関する事項

- ① 本村が、合併処理浄化槽を検討して行く地域には、地区の特性、周辺環境、水源地の保全、地区の要望等から各集落のコミュニティを最小単位としてユニット及び区域を定め、処理方法は地区の生活形態ならびに、地区の要求

度から処理方法を定める。

- ② 合併処理浄化槽設置整備事業を推進することとする地域は、豊根村全域とする。本村を流れる天竜川、大入川が、豊根村は勿論、冒頭のべたように東三河地域の水道水源として重要な位置を占めるためである。

Ⅳ 浄化槽汚泥の収集運搬及び処理、処分にに関する事項

- ① 合併処理浄化槽設置整備事業に伴い発生する汚泥は、従来どおり許可業者が収集運搬し、北設広域事務組合のし尿処理施設で処理する。

生活排水の排出状況

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
1 計画処理区域内人口	1,192	1,162	1,134	1,106	1,079
2 水洗化・生活雑排水処理人口	842	824	818	797	798
(1) 合併処理浄化槽	842	824	818	797	798
(2) コミュニティプラン	0	0	0	0	0
(3) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0
(4) 下水道（公共下水道）	0	0	0	0	0
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	211	202	190	185	163
4 非水洗化人口	139	136	126	124	118
5 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

V 生活排水の処理計画等

① 生活排水の処理目標

	現 在（令和元年度）	目標年度（令和１２年度）
生活排水処理率	７３．９％	８８．８％

② 人口の内訳

	現 在（令和元年度）	目標年度（令和１２年度）
１ 行政区内人口	１，０７９人	９８８人
２ 計画処理区域内人口	１，０７９人	９８８人
３ 水洗化・生活雑排水処理人口	７９８人	８７８人

③ 整備計画の概要

	計画処理区域	計画処理人口	整備予定年度	事業費見込
合併浄化槽 処理	村内全域	８０人	令和３年 ～ 令和１２年	35,200 千円

④ 生活排水の処理形態別内訳

(単位：人)

	現 在 (令和元年度)	目 標 年 度 (令和12年度)
1 計画処理区域内人口	1, 0 7 9 人	9 8 8 人
2 水洗化・生活雑排水処理人口	7 9 8 人	8 7 8 人
(1) 合併処理浄化槽	7 9 8 人	8 7 8 人
(2) コミュニティプラン	0 人	0 人
(3) 農業集落排水施設	0 人	0 人
(4) 下水道 (公共下水道)	0 人	0 人
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1 6 3 人	6 5 人
4 非水洗化人口	1 1 8 人	4 5 人
5 計画処理区域外人口	0 人	0 人